

神戸発電所3・4号機設置計画 事後監視調査結果報告書 (令和6年度) (2024年4月～2025年3月調査)



令和8年3月

株式会社コベルコパワー神戸第二

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

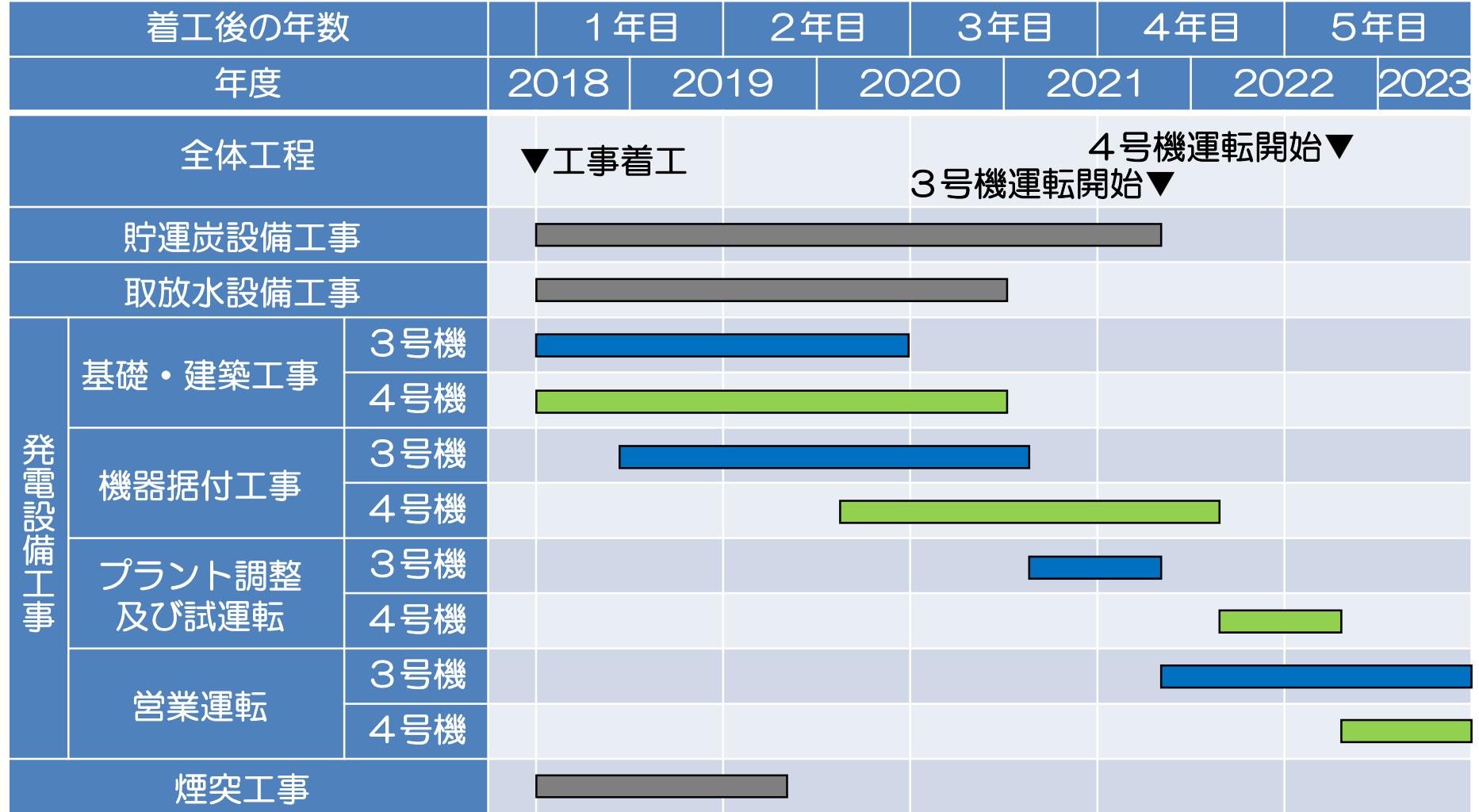
◆工事工程

工事開始時期：平成30（2018）年10月

[報告書p6]

運転開始時期：3号機 令和4（2022）年2月1日

4号機 令和5（2023）年2月1日



- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆事後監視調査の実施状況（存在・供用時：令和6年度）[報告書p16]

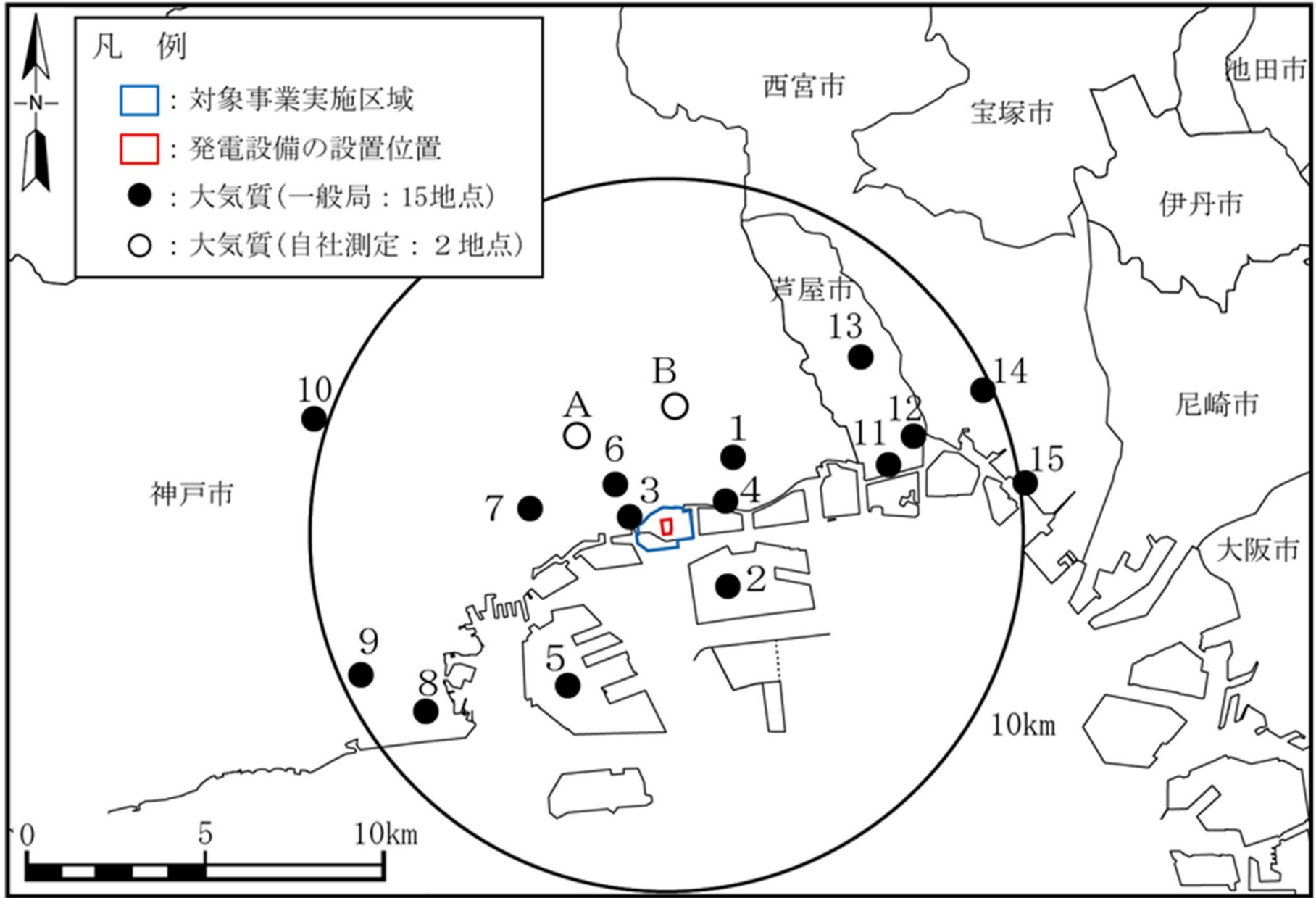
項目			年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
営業運転			3号機						
			4号機						
大気質	硫酸酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、重金属等の微量物質	環境調査	大気質濃度		○	○	○	●	□
		施設調査	発電所関係車両 発電所排ガス、事業場排出量、石炭船導入		○	○	○	●	□
騒音・低周波音・振動	騒音	施設調査	発電所関係車両				[○]		
		環境調査	道路交通騒音 敷地境界騒音 周辺地域騒音				(○)		
	低周波音	施設調査	発電所関係車両 騒音発生機器				[○]		
		環境調査	敷地境界低周波音 周辺地域低周波音				(○)		
	振動	施設調査	低周波音発生設備				(○)		
		環境調査	道路交通振動 敷地境界振動 周辺地域振動				[○]		
		施設調査	発電所関係車両 振動発生機器				(○)		
			環境調査	海域の水質、水質 海域の流動	○	○	○	○	●
水質	水温、水の汚れ、富栄養化、流向・流速	施設調査	取放水温度差、総合排水処理の水質、残留塩素		○	○	○	●	□
		陸域	緑地、緑化						□
植物	海域	環境調査	潮間帯生物、植物プランクトン	○	○	○	○	●	□
		施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	○	●	□
動物・生態系	陸域	環境調査	鳥類						□
		施設調査	緑化						□
	海域	環境調査	潮間帯生物、底生生物、動物プランクトン、卵・稚子	○	○	○	○	●	□
人と自然との触れ合いの活動の場 景観	産業廃棄物等	施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	○	●	□
		施設調査	発電所関係車両				[○]		
地球温暖化	廃棄物等	環境調査	写真撮影				(○)		
		施設調査	発生量・処理状況		○	○	○	●	□
	発電設備の採用状況	温室効果ガス等	施設調査	設計発電端効率 発電端効率		○	○	○	●
施設調査			排出量、排出・削減状況、地域取組状況		○	○	○	●	□

注：欄中の○は報告済みの、●は今回報告対象の、□は報告予定の調査項目を示し、[○]は発電所定検時に1年度（1回）、(○)は発電所定常運転時に1年度（1回）行う調査項目を示す。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆大気質の調査地点（環境調査）

（二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質） [報告書p17]



◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化硫黄の調査結果（文献調査）

[報告書p18]

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)				(日)
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,535	0.001	0	0	0	0	0.008	0.002	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	360	8,511	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	364	8,654	0.001	0	0	0	0	0.014	0.002	○	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,653	0.001	0	0	0	0	0.013	0.003	○	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,657	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
14	西宮市役所	西宮市	商	6	359	8,558	0.001	0	0	0	0	0.015	0.002	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	363	8,664	0.001	0	0	0	0	0.011	0.002	○	0

注：環境基準の長期的評価；1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
 環境基準の短期的評価；1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。）

令和6年度の一般局における二酸化硫黄の測定結果は、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化硫黄の調査結果（現地調査）

[報告書p18、19]

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)
					(日)	(時間)		(時間)	(%)	(日)	(%)			
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.001	0	0	0	0	0.004	0.002	○
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.001	0	0	0	0	0.020	0.003	○

注：環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

令和6年度の現地調査における二酸化硫黄の測定結果は、期間平均値が0.001ppm、日平均値の最高値が0.002～0.003ppm、1時間値の最高値が0.004～0.020ppmとなっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p19、20]

二酸化窒素の調査結果（文献調査）

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
					(日)	(時間)			(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)		
1	東灘	神戸市	商	6	365	8,646	0.008	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,549	0.012	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.027	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	357	8,250	0.012	0.081	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
4	住吉南	神戸市	住	6	364	8,639	0.012	0.068	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
5	港島	神戸市	準工	6	357	8,530	0.012	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
6	灘	神戸市	商	6	362	8,624	0.008	0.055	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	360	8,534	0.011	0.080	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
9	長田	神戸市	工	6	360	8,532	0.007	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0
10	南五葉	神戸市	商	6	359	8,524	0.003	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,655	0.012	0.074	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,660	0.009	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
13	朝日ヶ丘小学校	兵庫県	住	6	358	8,573	0.007	0.069	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	365	8,684	0.010	0.071	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0

注：環境基準の評価；1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。
 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること）

令和6年度の一般局における二酸化窒素の測定結果は、全ての測定局で環境基準に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化窒素の調査結果（現地調査）

[報告書p19、21]

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	期間 平均値	1時間 値の 最高値	1時間値が 0.2ppmを超え た時間数とその 割合		1時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数とその割合		日平均値の 最高値	
									(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)		(ppm)
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.005	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.006	0.037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012

注：環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

令和6年度の現地調査における二酸化窒素の測定結果は、期間平均値が0.005～0.006ppm、日平均値の最高値が0.012ppm、1時間値の最高値が0.037～0.042ppmとなっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

浮遊粒子状物質の調査結果（文献調査）

[報告書p21、22]

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)
								(時間)	(%)	(日)	(%)				
1	東灘	神戸市	商	6	363	8,697	0.013	0	0	0	0	0.107	0.032	○	0
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,634	0.014	0	0	0	0	0.105	0.032	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	360	8,570	0.011	0	0	0	0	0.112	0.029	○	0
5	港島	神戸市	準工	6	357	8,556	0.013	0	0	0	0	0.107	0.033	○	0
6	灘	神戸市	商	6	363	8,709	0.012	0	0	0	0	0.102	0.030	○	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	362	8,579	0.012	0	0	0	0	0.114	0.030	○	0
9	長田	神戸市	工	6	362	8,643	0.013	0	0	0	0	0.115	0.031	○	0
10	南五葉	神戸市	商	6	363	8,712	0.013	0	0	1	0.3	0.145	0.032	○	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,707	0.014	0	0	1	0.3	0.131	0.034	○	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,712	0.014	0	0	1	0.3	0.137	0.036	○	0
13	朝日ヶ丘小学校	兵庫県	住	6	358	8,616	0.014	0	0	1	0.3	0.149	0.036	○	0
14	西宮市役所	西宮市	商	6	357	8,595	0.012	0	0	1	0.3	0.126	0.032	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	363	8,716	0.013	0	0	1	0.3	0.131	0.033	○	0

注：環境基準の長期的評価；1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
 環境基準の短期的評価；1時間値が0.20mg/m³以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m³以下であること。
 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること）

令和6年度の一般局における浮遊粒子状物質の測定結果は、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p21、23]

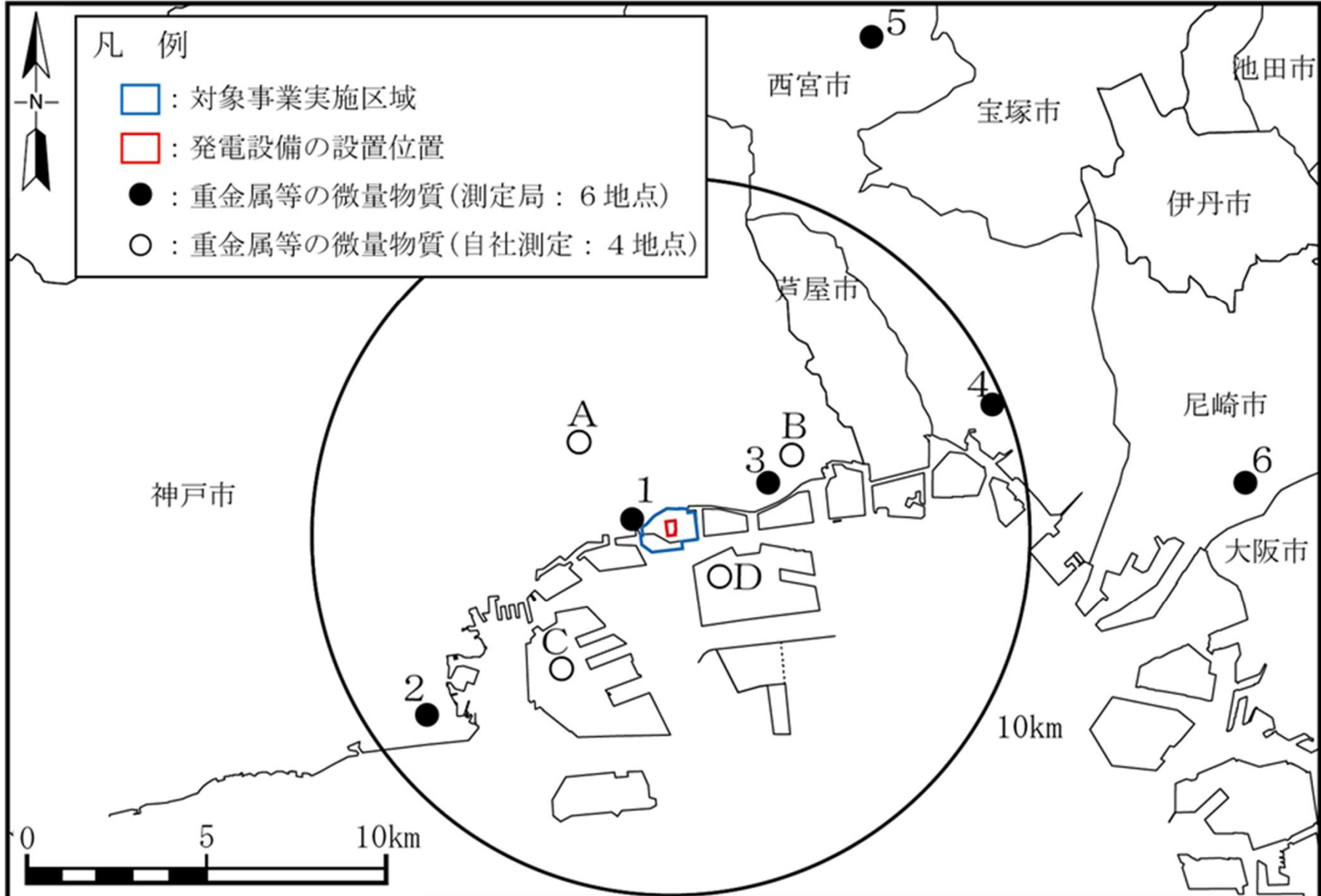
浮遊粒子状物質の調査結果（現地調査）

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	期間平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の最高値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)
								(時間)	(%)	(日)	(%)			
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.017	0	0	1	3.6	0.132	0.108	○
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.018	0	0	1	3.6	0.158	0.118	○

注：環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること

令和6年度の現地調査における浮遊粒子状物質の測定結果は、期間平均値が0.017～0.018mg/m³、日平均値の最高値が0.108～0.118mg/m³、1時間値の最高値が0.132～0.158 mg/m³ となっている。

◆大気質の調査地点（環境調査）（重金属等の微量物質）



◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の調査結果（文献調査）

[報告書p25、26]

測定項目	市町名	図中番号	測定局名	年平均値 (ng/m ³)	指針値 (ng/m ³)
ヒ素及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.88	6以下
		2	兵庫南部	0.94	
		3	魚崎自排	0.87	
	西宮市	4	西宮市役所	0.56	
		5	塩瀬	0.59	
		6	琴ノ浦高校	1.1	
ベリリウム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.011	-
		2	兵庫南部	0.011	
		3	魚崎自排	0.015	
	西宮市	4	西宮市役所	0.008	
		5	塩瀬	0.010	
		6	琴ノ浦高校	0.064	
クロム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	3.8	-
		2	兵庫南部	5.0	
		3	魚崎自排	3.9	
	西宮市	4	西宮市役所	2.0	
		5	塩瀬	1.8	
		6	琴ノ浦高校	11	
水銀及び その化合物	神戸市	1	灘浜	1.7	40以下
		2	兵庫南部	1.7	
		3	魚崎自排	1.7	
	西宮市	4	西宮市役所	1.6	
		5	塩瀬	1.5	
		6	琴ノ浦高校	1.4	
マンガン及び その化合物	神戸市	1	灘浜	18	140以下
		2	兵庫南部	17	
		3	魚崎自排	15	
	西宮市	4	西宮市役所	10	
		5	塩瀬	11	
		6	琴ノ浦高校	39	
ニッケル化合物	神戸市	1	灘浜	4.0	25以下
		2	兵庫南部	3.1	
		3	魚崎自排	3.6	
	西宮市	4	西宮市役所	1.7	
		5	塩瀬	1.2	
		6	琴ノ浦高校	11	

注：指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」に定められている数値を示す。
 なお、「-」は指針値が定められていないことを示す。

令和6年度の一般局及び自排局における重金属等の微量物質の測定結果は、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p25、27]

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定地点名	年平均値 (ng/m ³)	(参考) 指針値 (ng/m ³)
ヒ素及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.2	6以下
		B	北青木	1.4	
		C	ポートアイランド	1.5	
		D	六甲アイランド	1.4	
ベリリウム及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.043	-
		B	北青木	0.051	
		C	ポートアイランド	0.051	
		D	六甲アイランド	0.051	
クロム及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.6	-
		B	北青木	2.2	
		C	ポートアイランド	2.3	
		D	六甲アイランド	2.2	
水銀及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.1	40以下
		B	北青木	1.2	
		C	ポートアイランド	1.1	
		D	六甲アイランド	1.3	
マンガン及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	19	140以下
		B	北青木	25	
		C	ポートアイランド	26	
		D	六甲アイランド	25	
ニッケル化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.6	25以下
		B	北青木	2.4	
		C	ポートアイランド	3.6	
		D	六甲アイランド	2.4	

注：1. 年平均値の下線は、検出下限以上定量下限未満の値を示す。
 2. 年平均値は四季調査の平均値であり、指針値とは直接的な比較はできず、指針値は参考として併記している。

令和6年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果の年平均値は、ヒ素及びその化合物が1.2～1.5ng/m³、ベリリウム及びその化合物が0.043～0.051ng/m³、クロム及びその化合物が1.6～2.3ng/m³、水銀及びその化合物が1.1～1.3ng/m³、マンガン及びその化合物が19～26ng/m³、ニッケル化合物が1.6～3.6ng/m³となっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p25、27]

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定地点名	年平均値 (ng/m ³)	(参考) 指針値 (ng/m ³)
カドミウム及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.10	-
		B	北青木	0.11	
		C	ポートアイランド	0.12	
		D	六甲アイランド	0.11	
鉛及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	3.4	-
		B	北青木	3.9	
		C	ポートアイランド	5.0	
		D	六甲アイランド	3.9	
銅及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>3.5</u>	-
		B	北青木	5.8	
		C	ポートアイランド	8.5	
		D	六甲アイランド	6.5	
バナジウム及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>3.3</u>	-
		B	北青木	4.5	
		C	ポートアイランド	4.9	
		D	六甲アイランド	5.1	
亜鉛及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	12	-
		B	北青木	21	
		C	ポートアイランド	21	
		D	六甲アイランド	24	
セレン及びその化合物	神戸市	A	五毛丸山	<0.6	-
		B	北青木	<0.6	
		C	ポートアイランド	<u>0.7</u>	
		D	六甲アイランド	<u>0.6</u>	

注：1. 年平均値の下線は、検出下限以上定量下限未満の値を示す。
 2. 年平均値は四季調査の平均値であり、指針値とは直接的な比較はできず、指針値は参考として併記している。

令和6年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果の年平均値は、カドミウム及びその化合物が0.10～0.12ng/m³、鉛及びその化合物が3.4～5.0ng/m³、銅及びその化合物が3.5～8.5ng/m³、バナジウム及びその化合物が3.3～5.1ng/m³、亜鉛及びその化合物が12～24ng/m³、セレン及びその化合物が<0.6～0.7ng/m³となっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p25、28]

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定地点名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(参考) 指針値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
ふっ化水素 (ガス状)	神戸市	A	五毛丸山	0.037	-
		B	北青木	0.032	
		C	ポートアイランド	0.042	
		D	六甲アイランド	<u>0.025</u>	
ふっ化水素 (粒子状)	神戸市	A	五毛丸山	<0.60	-
		B	北青木	<0.60	
		C	ポートアイランド	<0.60	
		D	六甲アイランド	<0.60	
塩素	神戸市	A	五毛丸山	0.90	-
		B	北青木	1.5	
		C	ポートアイランド	1.9	
		D	六甲アイランド	1.8	

注：1. 年平均値の下線は、検出下限以上定量下限未満の値を示す。
 2. 年平均値は四季調査の平均値であり、指針値とは直接的な比較はできず、指針値は参考として併記している。

令和6年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果の年平均値は、ふっ化水素（ガス状）が $0.025\sim 0.042\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ふっ化水素（粒子状）が $<0.60\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、塩素が $0.90\sim 1.9\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p29]

排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果

項目	単位	最大排出濃度			年間平均濃度		
		3号機	4号機	評価書予測時の最大排出濃度	3号機	4号機	評価書予測時の年間平均濃度
硫黄酸化物	ppm	4.1	4.5	13	2.7	2.4	4
窒素酸化物	ppm	13.2	11.0	20	8.9	8.0	11
ばいじん	g/m ³ _N	0.001	0.001	0.005	0.001	0.001	0.003

- 注：1. 窒素酸化物及びばいじんは、O₂=6%換算値である。
 2. 硫黄酸化物及び窒素酸化物は連続測定、ばいじんはバッチ測定（3号機：11回、4号機：10回）である。
 3. 環境保全協定は、神戸市条例に基づき神戸製鋼所、コベルコパワー神戸及びコベルコパワー神戸第二並びに神戸市において締結しており、窒素酸化物の濃度についてはボイラーの起動過程（排ガス温度300℃に達するまでの期間）を除いた期間を比較対象としている。

令和6年度における施設の稼働に伴う排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果は、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量 [報告書p30]

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の年間総排出量の試算値
硫黄酸化物	t/年	389 [166]	706 [289]
窒素酸化物	t/年	953 [407]	1,457 [601]
ばいじん	t/年	54 [21]	199 [80]

注：〔 〕内は、発電所3号機及び4号機からの排出量を示す。

令和6年度における施設の稼働に伴う事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量は、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：環境保全措置の実施状況）

令和6年度における石炭輸送船の着岸状況

[報告書p31]

令和6年6月7日撮影



令和6年11月15日撮影



環境負荷低減型の石炭船2隻を令和3年度に導入しており、令和6年度においては石炭輸送量の約3割を輸送した。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果（年平均値）

[報告書p32、33]

項目	単位	3号機	4号機	評価書予測時の排出濃度
水銀及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.39	0.35	3.04
ヒ素及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.094	0.12	0.68
クロム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.09	0.12	1.00
カドミウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	<0.005	0.006	(0.018)
鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.093	0.11	1.83
ベリリウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.010	0.023	(0.090)
マンガン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.17	0.37	2.85
ニッケル化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.10	0.23	1.73
ふっ素化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	15	29	(169)
塩化水素	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	29	77	(170)
銅及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.07	0.13	(1.01)
バナジウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.46	1.2	(2.66)
亜鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.8	1.2	(4.46)
セレン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.021	0.027	(1.07)

注：1. 評価書に記載した6物質に加えて、「環境の保全と創造に関する条例」において規制基準が定められている有害物質のうち、使用する石炭に含まれる微量物質（8物質）についても記載した。
 2. ()で記載の排出濃度は、環境影響評価審査会において示したものである。

令和6年度における施設の稼働に伴う排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果は、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p34]

重金属等の微量物質の年間総排出量

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の 年間総排出量の試算値
ヒ素及びその化合物	kg/年	2.2	19
ベリリウム及びその化合物	kg/年	0.35	2.5
クロム及びその化合物	kg/年	2.2	28
水銀及びその化合物	kg/年	8.2	84
マンガン及びその化合物	kg/年	5.7	79
ニッケル化合物	kg/年	3.4	48

注：評価書において年間総排出量の試算を行った6項目を記載した。

令和6年度における施設の稼働に伴う重金属等の微量物質の年間総排出量は、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

● 調査時期

対象事業実施区域の周辺海域における水質、植物(海域)及び動物(海域)については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」を参考に、発電所運転開始1年前から調査を開始し、発電所運転開始後4年間（2基運転開始後3年間を含む。）の調査を継続し、計5年間の調査を行う予定である。

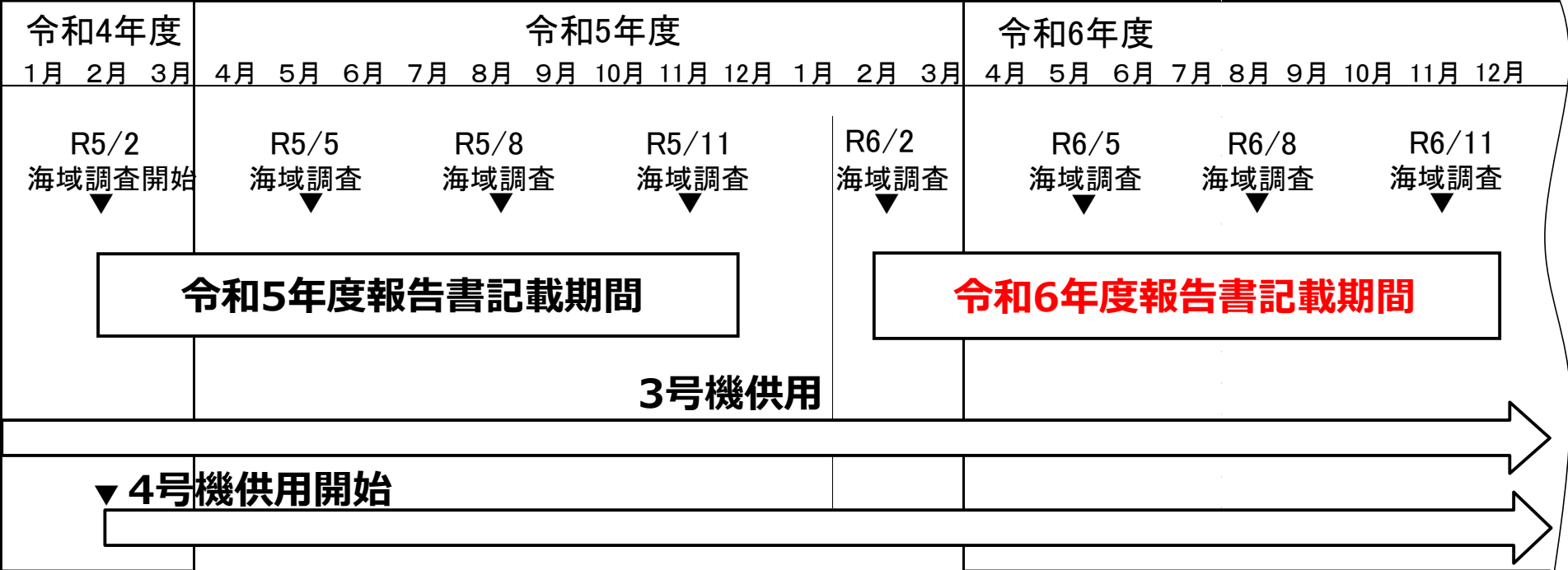
今回の報告対象時期は、発電所4号機供用開始2年目（令和6年2月1日）から1年間（令和6年冬季～秋季）とした。

なお、令和6年度冬季（令和7年2月）にも調査を行っているが、次回に1年間（四季）を通して調査結果を報告する。

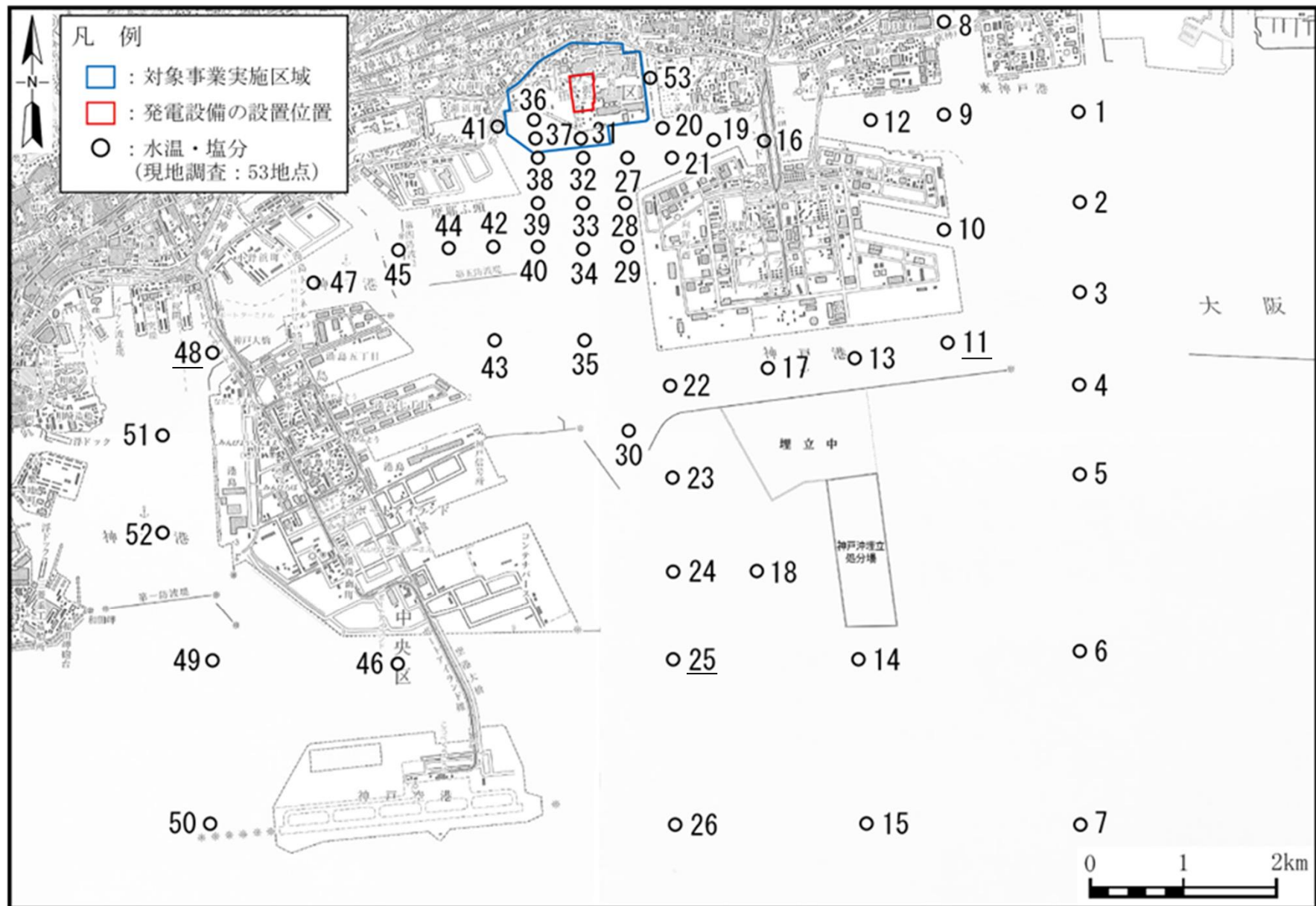
周辺海域における調査時期と報告書記載期間について

令和3年2月に海域調査を開始。3号機は令和4年2月、4号機は令和5年2月に供用開始した。

前回の報告書には、令和4年度冬季～令和5年度秋季の四季分を記載。
 今回の報告書には、令和5年度冬季～令和6年度秋季の四季分を記載。



◆水質の調査地点（環境調査）（水温・塩分）



注：環境水温については、調査地点11、25、48の層別平均値とした。

◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水温の調査結果（供用時3年目）

[報告書p40、49]

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後監視 調査 (供用時3年目)	海面下0.5m層	℃	18.8	17.3	18.3	30.5	28.4	29.8	25.8	20.3	21.6	16.7	8.2	11.1
	海面下1m層	℃	18.6	17.2	18.1	30.5	28.3	29.6	26.7	20.4	21.9	16.2	8.8	11.1
	海面下2m層	℃	18.9	16.9	17.7	30.0	27.4	29.1	27.3	20.7	22.7	13.3	9.2	11.0

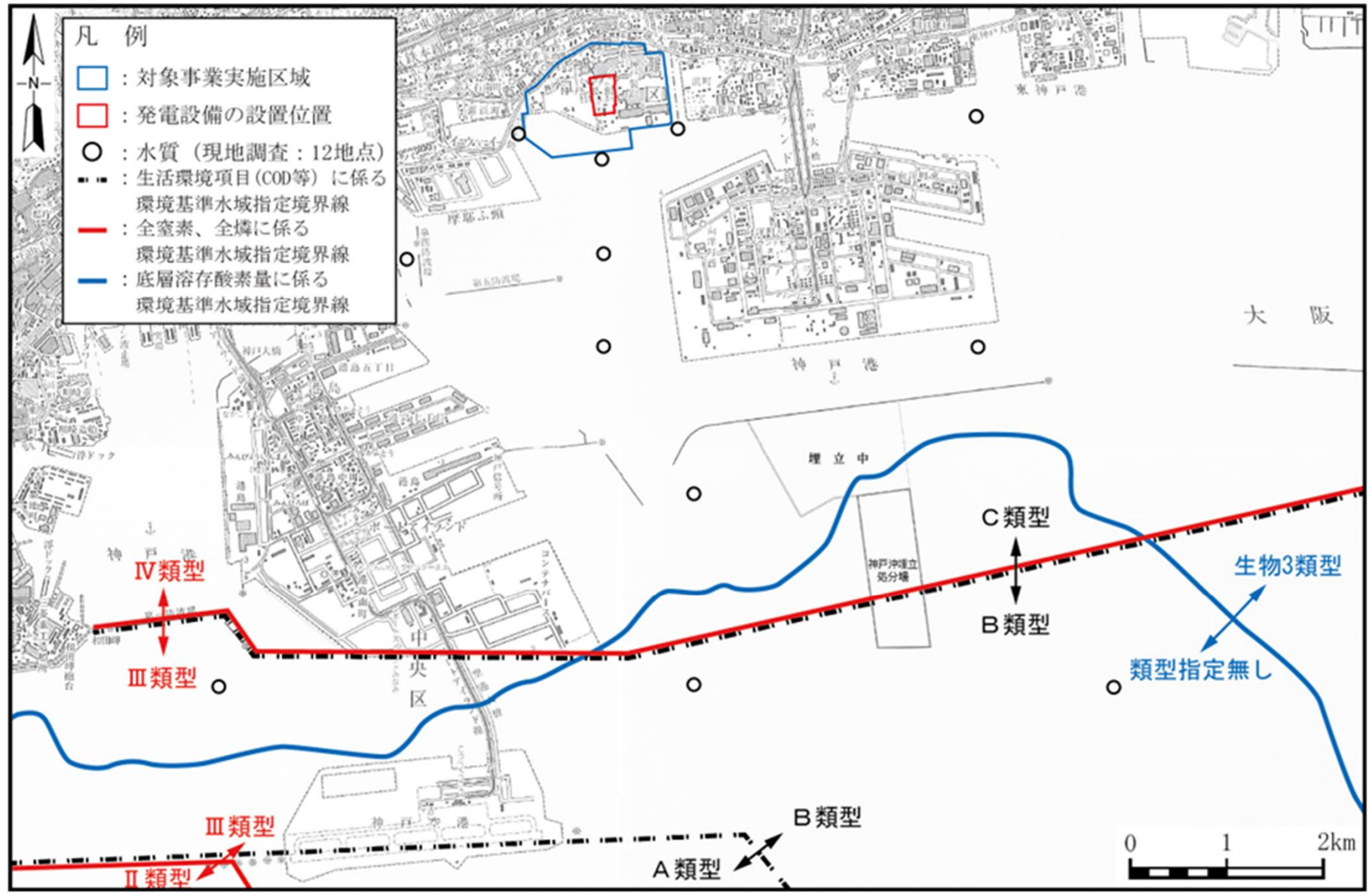
供用時3年目において、海面下0.5m層の水温は8.2～30.5℃、海面下1m層の水温は8.8～30.5℃、海面下2m層の水温は9.2～30.0℃の範囲にある。

塩分の調査結果（供用時3年目）

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後監視 調査 (供用時3年目)	海面下0.5m層	—	29.5	21.3	25.5	29.5	20.3	24.7	30.8	26.7	28.4	31.7	27.1	30.9
	海面下1m層	—	29.7	22.9	26.5	29.6	21.5	25.3	31.5	26.7	28.9	31.7	28.8	31.1
	海面下2m層	—	30.2	25.0	28.3	29.7	23.4	26.9	32.0	27.2	30.1	31.6	30.8	31.3

供用時3年目において、海面下0.5m層の塩分は20.3～31.7、海面下1m層の塩分は21.5～31.7、海面下2m層の塩分は23.4～32.0の範囲にある。

◆水質の調査地点（環境調査）（水の汚れ、富栄養化） [報告書p58]



◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（水素イオン濃度）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p59、63]

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時3年目)	-	B	7.8~ 8.3	3	36	7.9	8.5	8.2	4/9 (44.4)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	6/36 (16.7)
		C	7.0~ 8.3	9	108	7.7	8.5	8.1	18/27 (66.7)	12/27 (44.4)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	30/108 (27.8)

供用時3年目において、水素イオン濃度はB類型の6検体（16.7%）、C類型の30検体（27.8%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。経年変化については、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

水質（化学的酸素要求量）の調査結果（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時3年目)	mg/L	B	3mg/L 以下	3	36	1.0	4.6	2.6	6/9 (44.4)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	8/36 (22.2)
		C	8mg/L 以下	9	108	1.1	5.2	2.8	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

供用時3年目において、化学的酸素要求量の濃度はB類型の8検体（22.2%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。経年変化については、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（溶存酸素量）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p67、71]

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				年間
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	
事後監視 調査 (供用時3年目)	mg/L	B	5mg/L 以上	3	48	1.8	12	7.9	0/12 (0.0)	5/12 (41.7)	0/12 (0.0)	0/12 (0.0)	5/48 (10.4)
		C	2mg/L 以上	9	144	1.2	13	7.4	0/36 (0.0)	12/36 (33.3)	0/36 (0.0)	0/36 (0.0)	12/144 (8.3)

供用時3年目において、溶存酸素量の濃度はB類型の5検体（10.4%）、C類型の12検体（8.3%）、生物3類型の8検体（20.0%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。経年変化については、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

水質（ノルマルヘキサン抽出物質）の調査結果（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				年間
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	
事後監視 調査 (供用時3年目)	mg/L	B	検出され ないこと	3	36	<0.5	<0.5	<0.5	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/36 (0.0)
		C	-	9	108	<0.5	<0.5	<0.5	-	-	-	-	-

供用時3年目において、ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は、環境基準が定められているB類型では全ての検体が環境基準に適合している。経年変化については、横ばいである。

◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（全窒素）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p75、79]

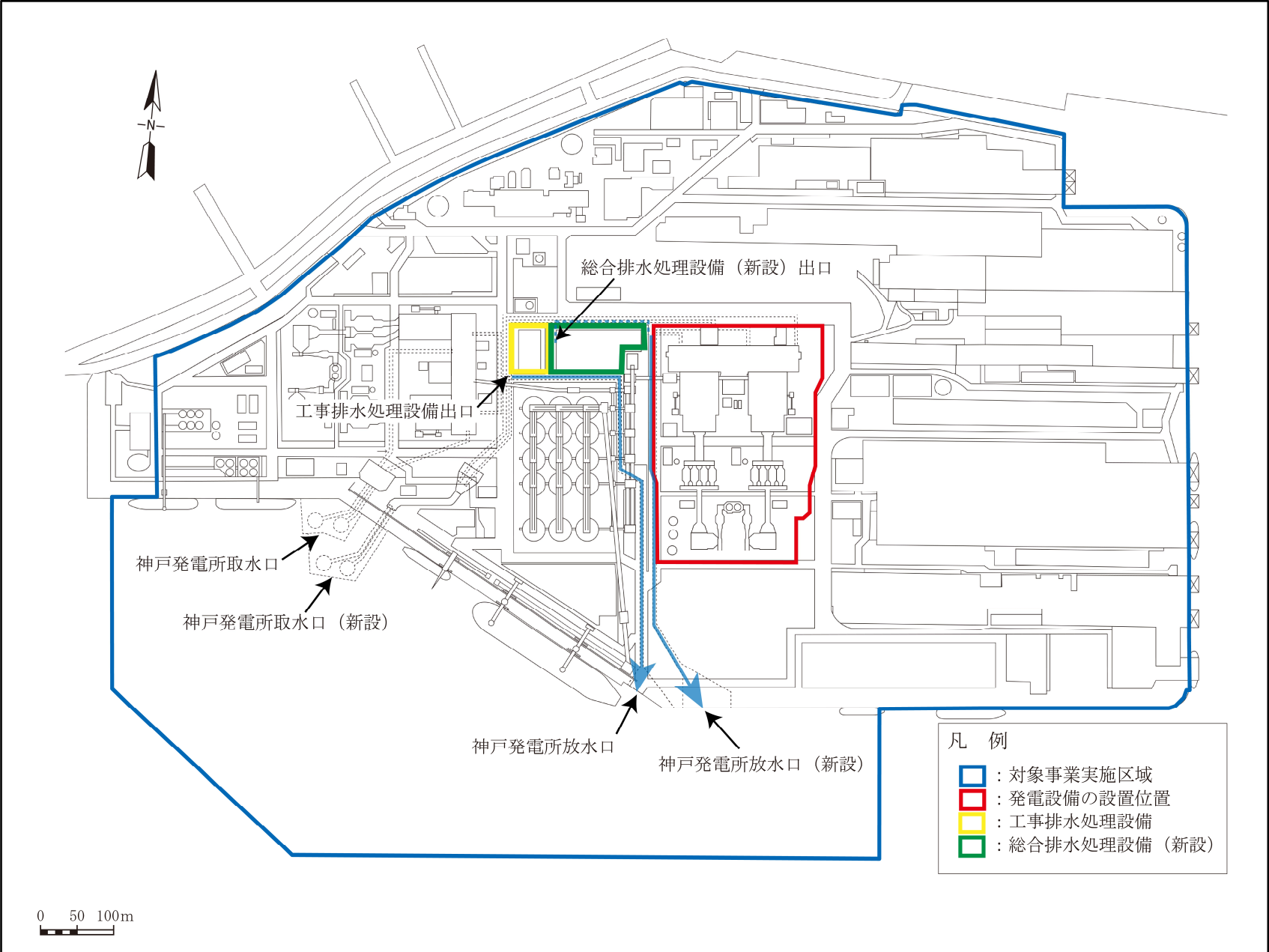
調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時3年目)	mg/L	Ⅲ	0.6mg/L 以下	3	36	0.22	0.62	0.41	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	1/9 (11.1)	0/9 (0.0)	1/36 (2.8)
		Ⅳ	1mg/L 以下	9	108	0.26	0.89	0.48	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

供用時3年目において、全窒素の濃度はⅢ類型の1検体（2.8%）が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。経年変化については、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

水質（全燐）の調査結果（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時3年目)	mg/L	Ⅲ	0.05mg/L 以下	3	36	0.023	0.081	0.035	0/9 (0.0)	2/9 (22.2)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	4/36 (11.1)
		Ⅳ	0.09mg/L 以下	9	108	0.026	0.140	0.046	0/27 (0.0)	7/27 (25.9)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	7/108 (6.5)

供用時3年目において、全燐の濃度はⅢ類型の4検体（11.1%）、Ⅳ類型の7検体（6.5%）が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。経年変化については、ばらつきはあるが概ね横ばいである。



◆水質の調査結果（施設調査：施設の稼働（水の汚れ））

総合排水処理設備（新設）の水質の測定結果（存在・供用）

[報告書p89]

項目		単位	測定結果	水質管理値 (存在・供用時の値)	測定回数
排水量	最大値	m ³ /日	1,661	1,890	連続
	平均値		1,211		
水素イオン濃度 (pH)	最大値	—	8.0	5.8~8.6	50
	最小値		7.4		
化学的酸素要求量 (COD)	最大値	mg/L	4.4	10〔5〕	連続
	日間平均最大値		3.8		
浮遊物質 (SS)	最大値	mg/L	4	15〔10〕	50
窒素含有量	最大値	mg/L	5.4	30〔10〕	連続
	日間平均最大値		1.9		
燐含有量	最大値	mg/L	0.17	2〔1〕	連続
	日間平均最大値		0.10		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	最大値	mg/L	<1	1	50
ふっ素及びその化合物含有量	最大値	mg/L	1.6	15	50

注：1. 水質管理値（存在・供用時の値）は、最大排出濃度等を示す（〔 〕内は、日間平均値を示す。）。
 2. 測定回数の連続は連続測定、それ以外はバッチ測定の回数を示す。

令和6年度における総合排水処理設備（新設）出口の測定結果は、水素イオン濃度が水質管理値（存在・供用時の値）の範囲内であり、その他の物質はいずれも水質管理値（存在・供用時の値）を下回っている。

◆水質の調査結果（施設調査：施設の稼働（水温））

[報告書p90]

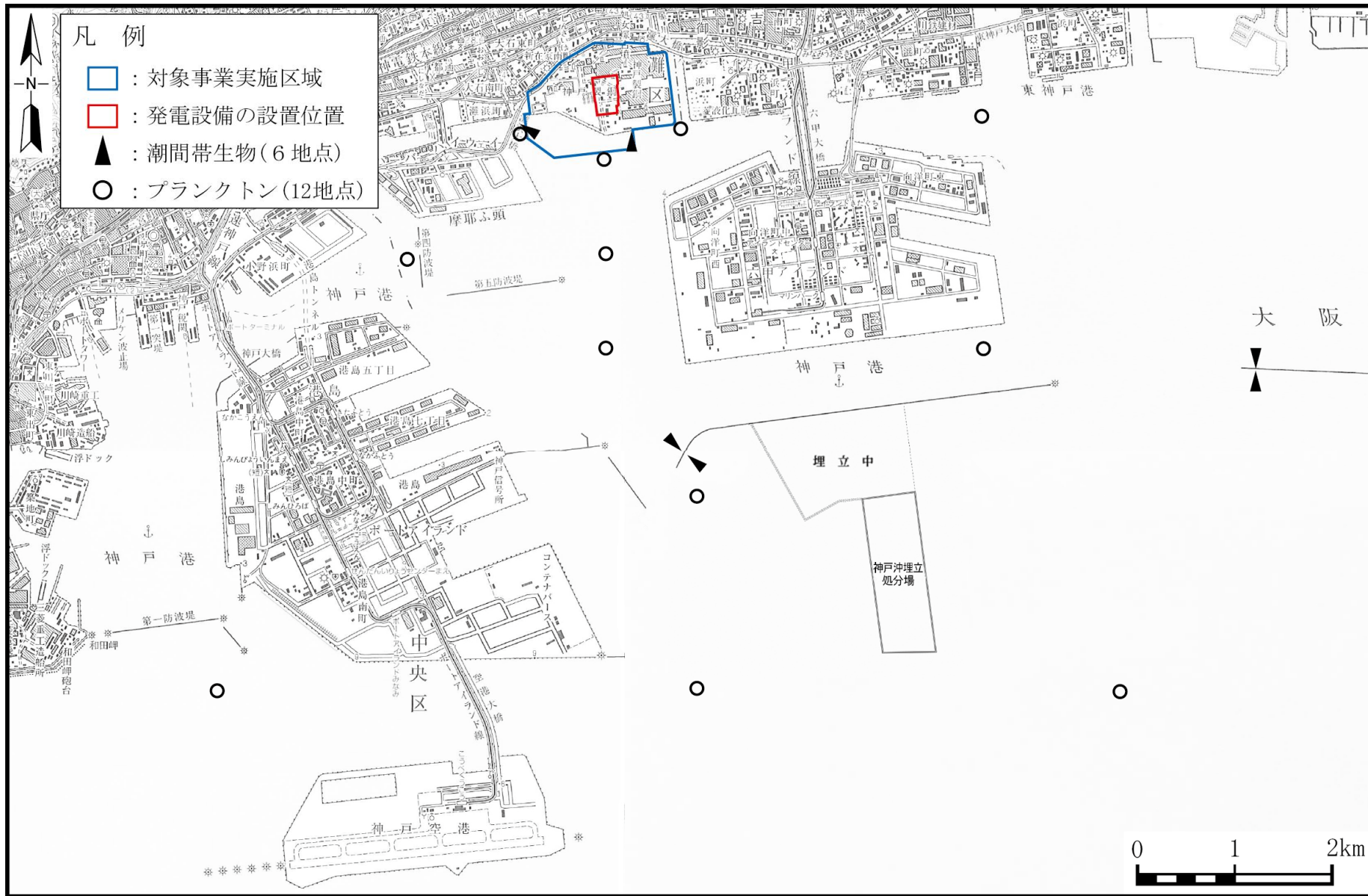
取放水温度差及び残留塩素の測定結果

測定時期	取放水温度差（℃）		残留塩素（mg/L）
	3号機	4号機	
	最大値	最大値	
令和6年度	6.7	6.6	<0.01

- 注：1. 「<」は定量下限値未満を示す。
2. 水質管理値は、取放水温度差が7℃以下、残留塩素が放水口（新設）において検出されないことである。
3. 水温は連続測定、残留塩素はバッチ測定（測定回数50回）である。

令和6年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、水質管理値を満足している。

◆植物（海域）の調査地点（環境調査）



◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（植物・目視観察）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p94]

調査期間		春季 (令和6年5月20~22日)	夏季 (令和6年8月19~21日)	秋季 (令和6年11月11~13日)	冬季 (令和6年2月13~15日)
種類数	緑藻植物〔5〕	4	3	0	5
	褐藻植物〔2〕	0	0	0	2
	紅藻植物〔2〕	1	0	0	1
	その他〔1〕	1	1	1	1
	合計〔10〕	6	4	1	9
主な出現種 (%)	緑藻植物	アオサ属(アオサタイプ) (33.3)	シグサ属 (47.1) アオサ属(アオサタイプ) (5.9)	—	—
	紅藻植物	—	—	—	アヲ川属 (30.3)
	その他	藍藻綱 (66.7)	藍藻綱 (47.1)	藍藻綱 (100)	藍藻綱 (69.7)

注：1. 種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 2. 主な出現種の（ ）内の数値は、総被度に対する被度比率（%）を示す。
 3. 主な出現種は、総被度に対する被度比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、潮間帯生物（植物・目視観察）の年間の総出現種類数は10種類で、主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）等である。

◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（植物・粹取り）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p95]

調査期間		春季 (令和6年5月20~22日)	夏季 (令和6年8月19~21日)	秋季 (令和6年11月11~13日)	冬季 (令和6年2月13~15日)
調査項目					
出現種類数〔14〕		9	4	6	12
平均出現湿重量 (g/m ²)	緑藻植物	15.0	4.4	1.3	8.1
	褐藻植物	+	0.0	+	+
	紅藻植物	+	0.0	0.0	1.3
	その他	+	+	+	+
	合計	15.0	4.4	1.3	9.5
組成比率 (%)	緑藻植物	99.7	100.0	99.6	85.2
	褐藻植物	0.1	0.0	+	0.2
	紅藻植物	+	0.0	0.0	13.6
	その他	0.1	+	0.4	1.0
主な出現種 (%)	緑藻植物	アオサ属(アオサタイプ) (76.1)	シオグサ属 (80.2)	アオサ属(アオサタイプ) (89.3)	アオサ属(アオサタイプ) (57.3)
		シオグサ属 (21.2)	アオサ属(アオサタイプ) (18.0)	シオグサ属 (9.8)	アオサ属(アオサタイプ) (12.0)
		アオサ属(アオリタイプ) (2.4)	アオサ属(アオリタイプ) (1.8)	アオサ属(アオリタイプ) (0.4)	シオグサ属 (9.5)
	褐藻植物	シオミドリ科 (0.1)	—	—	ハネ科 (3.9)
	紅藻植物	—	—	—	アマリ属 (11.4)
その他	ユヅ科 (0.1)	—	ユヅ科 (0.4)	—	

- 注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 2. 平均出現湿重量の「+」は0.1g/m²未満を示す。
 3. 組成比率の「+」は0.1%未満を示す。
 4. 主な出現種の（ ）内の数値は、総出現湿重量に対する組成比率（%）を示す。
 5. 主な出現種は、総出現湿重量に対する組成比率が上位5種のものを示す。
 6. 平均出現湿重量は四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。

供用時3年目において、潮間帯生物（植物・粹取り）の年間の総出現種類数は14種類で、主な出現種は緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）、シオグサ属等である。

◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

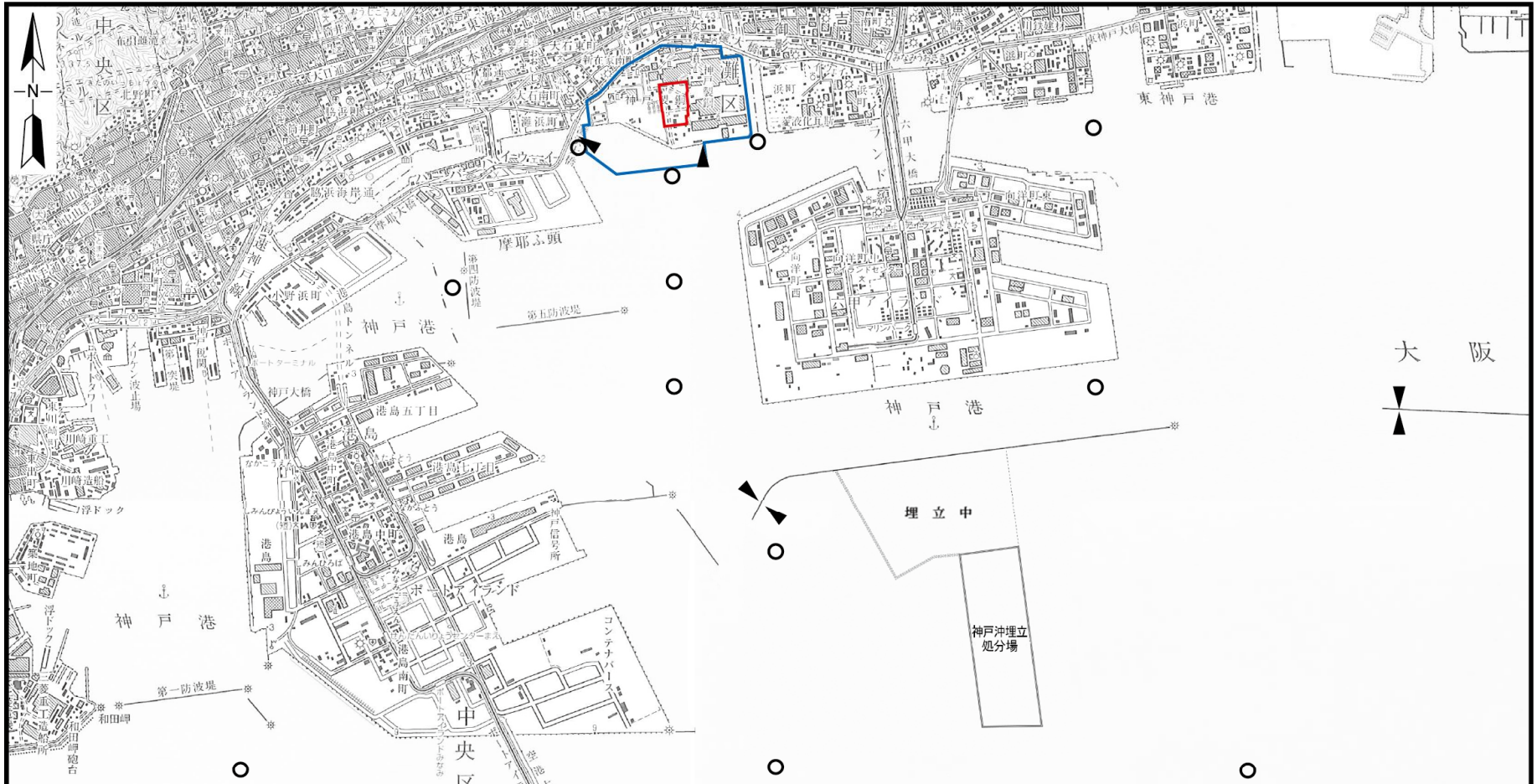
植物プランクトンの調査結果（供用時3年目）

[報告書p104、105]

調査項目		調査期間	春季 (令和6年5月13日)	夏季 (令和6年8月5日)	秋季 (令和6年11月1日)	冬季 (令和6年2月6日)
出現種類数〔173〕			106	97	102	107
層別出現 細胞数 (細胞/L)	全層	平均	7,289,592	838,738	168,579	5,186,492
		最小～最大	1,670,200～ 16,346,800	67,400～ 3,638,400	18,800～ 740,700	1,590,500～ 6,746,100
主な 出現種 (%)	全層	クリプト藻綱	—	—	—	—
		ラフィド藻綱	—	—	—	—
		黄金色藻綱	—	—	—	—
	珪藻綱	<i>Skeletonema costatum</i> complex (43.1)	<i>Rhizosolenia setigera</i> (29.7)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (13.7)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (95.2)	
		<i>Chaetoceros sociale</i> (19.6)	Thalassiosiraceae (20.6)	<i>Thalassiosira anguste-</i> <i>lineata</i> (7.1)	<i>Leptocylindrus danicus</i> (1.0)	
		<i>Leptocylindrus danicus</i> (16.6)	<i>Rhizosolenia fragilissima</i> (10.7)	<i>Chaetoceros curvisetum</i> (6.9)	<i>Thalassiosira rotula</i> (0.4)	
<i>Chaetoceros compressum</i> (6.5)		<i>Chaetoceros costatum</i> (6.6)		<i>Rhizosolenia fragilissima</i> (0.3)		
	<i>Pseudo-nitzschia</i> spp. (3.9)	<i>Chaetoceros compressum</i> (6.4)				
	その他	—	—	ハプト藻綱 (30.6) 微細鞭毛藻 (4.4)	ハプト藻綱 (0.3)	

- 注：1. 採集層は表層が海面下0.5m、下層が海面下10mである。（ただし、水深が10m未満の場合は海底上1m）
 2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現細胞数に対する組成比率（%）を示す。
 4. 主な出現種は、層別の総出現細胞数に対する組成比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、植物プランクトンの年間の総出現種類数は173種類で、主な出現種はハプト藻綱、珪藻綱の*Skeletonema costatum* complex等である。



- 凡 例
- : 対象事業実施区域
 - : 発電設備の設置位置
 - : 潮間帯生物(6地点)
 - : 底生生物、卵・稚仔、プランクトン(12地点)

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（動物・目視観察）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p113]

調査期間		春季 (令和6年5月20~22日)	夏季 (令和6年8月19~21日)	秋季 (令和6年11月11~13日)	冬季 (令和6年2月13~15日)	
種類数	環形動物〔1〕	1	1	1	1	
	軟体動物〔11〕	11	6	7	8	
	節足動物〔5〕	4	4	4	5	
	その他〔12〕	11	5	5	8	
	合計〔29〕	27	16	17	22	
(個体数)	環形動物	+	+	+	+	
	軟体動物	362	406	173	168	
	節足動物	1,754	3,522	2,684	2,949	
	その他	272	493	247	336	
	合計	2,388	4,421	3,105	3,453	
被度(%)	環形動物	3	+	1	5	
	軟体動物	8	5	6	4	
	節足動物	25	47	52	38	
	その他	15	7	3	9	
	合計	51	59	61	56	
主な出現種(%)	個体数	環形動物	—	—	—	—
		軟体動物	ムラサキガイ (8.6)	コウロエンカワヒバリガイ (5.2)	コウロエンカワヒバリガイ (2.7)	—
		節足動物	アメリカフジツボ (34.7)	アメリカフジツボ (55.3)	アメリカフジツボ (62.0)	アメリカフジツボ (56.6)
			イワフジツボ (27.1)	イワフジツボ (12.7)	イワフジツボ (12.9)	イワフジツボ (23.0)
			タテジマフジツボ (11.5)	タテジマフジツボ (11.6)	タテジマフジツボ (11.3)	タテジマフジツボ (5.7)
	その他	キレイギンチャク (7.5)	キレイギンチャク (9.4)	キレイギンチャク (6.5)	キレイギンチャク (6.7)	
	被度	環形動物	—	—	—	—
		軟体動物	マガキ (13.0)	マガキ (4.8)	マガキ (8.5)	—
		節足動物	アメリカフジツボ (29.9)	アメリカフジツボ (53.7)	アメリカフジツボ (66.2)	アメリカフジツボ (49.9)
			タテジマフジツボ (9.7)	タテジマフジツボ (17.9)	タテジマフジツボ (12.6)	イワフジツボ (9.3)
イワフジツボ (9.1)			イワフジツボ (9.1)	イワフジツボ (6.9)	タテジマフジツボ (9.0)	
その他	ヒトコ虫綱 (14.3)	キレイギンチャク (9.9)	キレイギンチャク (3.6)	海鞘亜綱(群体や類) (8.7)		

- 注：1. 種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じての総出現種類数を示す。
 2. 個体数欄の+は計数不能の生物出現を示す。
 3. 主な出現種の（ ）内の数値は、総被度に対する被度比率（%）または総個体数に対する個体数比率（%）を示す。
 4. 主な出現種は、総被度に対する被度比率または総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、潮間帯生物（動物・目視観察）の年間の総出現種類数は29種類で、主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のマガキ、節足動物のアメリカフジツボ、タテジマフジツボ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（動物・枠取り）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p114]

調査期間		春季 (令和6年5月20~22日)	夏季 (令和6年8月19~21日)	秋季 (令和6年11月11~13日)	冬季 (令和6年2月13~15日)
調査項目	出現種類数〔165〕	114	82	97	118
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物	3,141	1,652	1,792	2,119
	軟体動物	14,210	15,378	6,285	7,159
	節足動物	9,317	23,468	10,512	11,713
	その他	1,617	2,143	1,526	3,001
	合計	28,285	42,642	20,114	23,993
組成 比率 (%)	環形動物	11.1	3.9	8.9	8.8
	軟体動物	50.2	36.1	31.2	29.8
	節足動物	32.9	55.0	52.3	48.8
	その他	5.7	5.0	7.6	12.5
主な 出現種 (%)	環形動物	<i>Dodecaceria</i> spp. (3.8)	—	—	—
	軟体動物	ムササギガイ (28.2)	コウロエンカワヒバリガイ (25.9)	ウスカラシオツガイ (22.6)	ウスカラシオツガイ (21.1)
		ウスカラシオツガイ (12.1)	ウスカラシオツガイ (7.6)	コウロエンカワヒバリガイ (6.4)	
		コウロエンカワヒバリガイ (5.6)			
	節足動物	イワフジツボ (13.1)	ヨーロッパフジツボ (28.8)	タテジマフジツボ (11.9)	<i>Stenothoe</i> spp. (15.2)
		ドロミ属 (8.3)	アメリカフジツボ (5.7)	ドロクタムシ科 (6.7)	
		イワフジツボ (7.1)		イワフジツボ (6.1)	
その他	—	—	イギソチャク目 (5.8)	イギソチャク目 (6.6)	

- 注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 2. 組成比率は、総出現個体数に対する個体数比（%）を示す。
 3. 主な出現種の（ ）内の数値は、総個体数に対する個体数比率（%）を示す。
 4. 主な出現種は、総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。
 5. 平均出現個体数は、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

供用時3年目において、潮間帯生物（動物・枠取り）の年間の総出現種類数は165種類で、主な出現種は軟体動物のウスカラシオツガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のイワフジツボ、ヨーロッパフジツボ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

底生生物（マクロベントス）の調査結果（供用時3年目）

[報告書p123]

調査期間		春季 (令和6年5月19日)	夏季 (令和6年8月4日)	秋季 (令和6年11月3日)	冬季 (令和6年2月5日)
調査項目					
出現種類数〔69〕		48	23	17	38
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物	459	613	654	1,208
	軟体動物	463	11	7	63
	節足動物	2	1	16	2
	棘皮動物	0	1	0	1
	その他	1	1	0	0
	合計	925	626	677	1,274
組成比率 (%)	環形動物	49.6	97.9	96.6	94.8
	軟体動物	50.1	1.8	1.0	4.9
	節足動物	0.3	+	2.4	0.2
	棘皮動物	0.0	+	0.0	+
	その他	0.1	+	0.0	0.0
主な 出現種 (%)	環形動物	シノブハネエラスピオ (31.0)	シノブハネエラスピオ (87.3)	シノブハネエラスピオ (93.9)	シノブハネエラスピオ (86.0)
		Glycinde spp. (3.3)	ハナカガゴカイ (5.9)	オキゴカイ (1.4)	オキゴカイ (3.1)
			コハシカガコカイ (2.1)	ホカウコムシ (0.3)	
			カタガリギボシイソメ (0.7)		
軟体動物	シズクガイ (30.7)	シズクガイ (1.1)	シズクガイ (0.8)	シズクガイ (2.6)	
	ヲハカガイ (7.7)			ヒメカノアサリ (1.1)	
	ホトギスガイ (6.3)				
その他	—	—	イソコビ属 (2.1)	—	

- 注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 2. 組成比率の「+」は0.1%未満を示す。
 3. 組成比率は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。
 4. 主な出現種の（ ）内の数値は、総出現個体数に対する個体数比率（%）を示す。
 5. 主な出現種は、総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、底生生物（マクロベントス）の年間の総出現種類数は69種類で、主な出現種は環形動物のシノブハネエラスピオ、軟体動物のシズクガイ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

動物プランクトンの調査結果（供用時3年目）

[報告書p126、127]

調査項目		調査期間	春季 (令和6年5月13日)	夏季 (令和6年8月5日)	秋季 (令和6年11月1日)	冬季 (令和6年2月6日)				
出現種類数〔73〕			37	41	51	37				
層別出現 個体数 (個体/m ³)	全層	平均	10,555	57,452	44,977	9,768				
		最小～最大	2,455～26,977	1,972～162,260	5,101～141,487	714～34,543				
主な 出現種 (%)	全層	輪虫綱	<i>Synchaeta</i> spp. (8.9)	—	—	—				
		多毛綱	—	—	—	—				
		二枚貝綱	—	—	—	—				
		甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生	(14.5)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生	(25.9)	copepodite of <i>Oithona</i> spp.	(25.6)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生	(17.1)
			<i>Podon polyphemoides</i>	(8.8)	<i>Oithona davisae</i>	(17.2)	<i>Microsetella norvegica</i>	(18.8)	<i>Microsetella norvegica</i>	(13.1)
			<i>Microsetella norvegica</i>	(15.0)	<i>Oithona brevicornis</i>	(14.0)	copepodite of <i>Acartia</i> spp.	(11.3)	copepodite of <i>Acartia</i> spp.	(11.3)
copepodite of <i>Acartia</i> spp.	(13.8)		copepodite of <i>Oithona</i> spp.	(8.3)	copepodite of <i>Paracalanus</i> spp.	(13.8)	copepodite of <i>Paracalanus</i> spp.	(13.8)		
その他	<i>Oikopleura</i> spp.	(10.1)	—	—	—	<i>Oikopleura</i> spp.	(11.6)			
	<i>Oikopleura dioica</i>	(9.0)	—	—	—	<i>Favella taraikaensis</i>	(11.1)			

注：1. 採集層は上層が海面下5m→海面、下層が海面下10m→5m(ただし、水深が10m以浅の場合は海底上1m→5m)である。
 2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 3. 主な出現種の()内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率(%)を示す。
 4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、動物プランクトンの年間の総出現種類数は73種類で、主な出現種は甲殻綱の橈脚亜綱のノープリウス期幼生、*Microsetella norvegica*等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p132]

卵の調査結果（供用時3年目）

調査項目		調査期間		春季 (令和6年5月18日)	夏季 (令和6年8月3日)	秋季 (令和6年11月2日)	冬季 (令和6年2月8日)		
出現種類数〔24〕				11	10	5	4		
層別出現 個数 (個 /1,000m ³)	表層	平均		88,296	119,762	69,767	1		
		最小～最大		2,247～459,829	1,438～422,424	249～438,277	0～4		
	中層	平均		1,136,093	27,808	35,464	2		
		最小～最大		5,981～12,465,541	792～85,021	46～236,327	0～8		
	全層	平均		612,194	73,785	52,615	2		
		最小～最大		2,247～12,465,541	792～422,424	46～438,277	0～8		
主な出現種 (%)	表層	カタチイワシ	(87.9)	カタチイワシ	(72.3)	カタチイワシ	(97.5)	不明卵-1	(60.0)
		リュウノヒゲ科	(7.4)	不明卵-8	(24.0)	リュウノヒゲ科	(1.9)	不明卵-2	(40.0)
		不明卵-5	(4.2)	不明卵-9	(2.9)	ウツノシタ科	(0.6)		
		不明卵-4	(0.3)	ウツノシタ科	(0.4)	不明卵-12	(+)		
		コノハ	(0.2)	リュウノヒゲ科	(0.3)	不明卵-11	(+)		
	中層	カタチイワシ	(96.1)	カタチイワシ	(88.7)	カタチイワシ	(97.0)	不明卵-2	(37.0)
		リュウノヒゲ科	(2.4)	不明卵-8	(6.6)	リュウノヒゲ科	(2.8)	カ1科	(29.6)
		不明卵-5	(1.4)	不明卵-9	(3.3)	不明卵-11	(0.2)	不明卵-1	(18.5)
		不明卵-4	(+)	リュウノヒゲ科	(0.5)	不明卵-12	(+)	マイワシ	(14.8)
		不明卵-6	(+)	ウツノシタ科	(0.4)	ウツノシタ科	(+)		
	全層	カタチイワシ	(95.5)	カタチイワシ	(75.4)	カタチイワシ	(97.3)	不明卵-2	(37.8)
		リュウノヒゲ科	(2.7)	不明卵-8	(20.7)	リュウノヒゲ科	(2.2)	不明卵-1	(29.7)
		不明卵-5	(1.6)	不明卵-9	(3.0)	ウツノシタ科	(0.4)	カ1科	(21.6)
		不明卵-4	(+)	ウツノシタ科	(0.4)	不明卵-11	(+)	マイワシ	(10.8)
		不明卵-6	(+)	リュウノヒゲ科	(0.3)	不明卵-12	(+)		

- 注：1. 採集層は表層が海面下0.5m、中層が海面下5mである。
 2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現個数に対する個数比率（%）、「+」は0.1%未満を示す。
 4. 主な出現種は、層別の総出現個数に対する個数比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、卵の年間の総出現種類数は24種類で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、マイワシ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

[報告書p137]

稚子の調査結果（供用時3年目）

調査項目		調査期間		春季 (令和6年5月18日)	夏季 (令和6年8月3日)	秋季 (令和6年11月2日)	冬季 (令和6年2月8日)		
出現種類数〔53〕				19	32	19	8		
層別出現 個体数 (個体 /1,000m ³)	表層	平均		359	396	354	54		
		最小～最大		61～1,633	113～1,343	159～692	6～135		
	中層	平均		9,211	275	744	149		
		最小～最大		28～93,367	30～1,138	344～1,372	32～415		
	全層	平均		4,785	335	549	102		
		最小～最大		28～93,367	30～1,343	159～1,372	6～415		
主な出現種 (%)	表層	カクチイワシ	(60.1)	サッパ	(33.4)	カクチイワシ	(55.8)	カサゴ	(84.1)
		イギソウ	(17.1)	スズメダイ科	(27.6)	イギソウ科	(15.6)	カハル属	(10.7)
		コノハ	(9.2)	ハカ属	(17.7)	ヒレ科	(11.7)	ヒレ科	(2.2)
		スズメ科	(6.7)	イギソウ	(7.2)	不明な化仔魚	(7.0)	カサゴ	(2.2)
		カサゴ	(2.7)	ヒレ科	(6.7)	スズメ科	(5.6)	マカレイ	(0.9)
	中層	カクチイワシ	(69.4)	サッパ	(25.7)	カクチイワシ	(65.5)	カサゴ	(88.0)
		不明な化仔魚	(26.6)	ヒレ科	(16.2)	ヒレ科	(18.5)	カハル属	(9.6)
		コノハ	(1.4)	スズメダイ科	(13.3)	スズメ科	(5.3)	カサゴ	(0.7)
		イギソウ	(0.7)	スズメ科	(12.7)	不明な化仔魚	(4.9)	マカレイ	(0.7)
		カサゴ	(0.6)	カクチイワシ	(7.0)	イギソウ科	(3.7)	ヒレ科	(0.5)
	全層	カクチイワシ	(69.0)	サッパ	(30.3)	カクチイワシ	(62.4)	カサゴ	(86.9)
		不明な化仔魚	(25.7)	スズメダイ科	(21.8)	ヒレ科	(16.3)	カハル属	(9.9)
		コノハ	(1.7)	ハカ属	(12.3)	イギソウ科	(7.5)	カサゴ	(1.1)
		イギソウ	(1.3)	ヒレ科	(10.5)	不明な化仔魚	(5.6)	ヒレ科	(0.9)
		カサゴ	(0.7)	スズメ科	(6.0)	スズメ科	(5.4)	マカレイ	(0.8)

- 注：1. 採集層は表層が海面下0.5m、中層が海面下5mである。
 2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率（%）を示す。
 4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時3年目において、稚子の年間の総出現種類数は53種類で、主な出現種はカクチイワシ、カサゴ等である。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）**
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. **廃棄物等**
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆廃棄物等の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p144]

施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量

種類	調査結果（単位：t/年）			評価書の予測結果（単位：t/年）		
	発生量	有効利用量	処分量	発生量	有効利用量	処分量
ばいじん	230,458	230,332	127	293,000	293,000	0
燃えがら	25,592	25,592	0	37,000	37,000	0
汚泥	70,574	67,110	3,464	100,810	93,040	7,770
廃油	12	12	0	60	24	36
廃プラスチック類	4	4	0	95	95	0
廃酸	0	0	0	660	0	660
廃アルカリ	0	0	0	2,300	0	2,300
木くず	2	2	0	9	9	0
金属くず	0	0	0	2	1	1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	20	1	19
がれき類等	0	0	0	60	0	60
合計	326,643	323,052	3,591	434,016	423,170	10,846
有効利用率	99%			98%		

- 注： 1. 種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める産業廃棄物の区分とした。
 2. 四捨五入の関係で数値が合わないことがある。
 3. 定検時の清掃等で発生したばいじんについては、有効利用先の受け入れ基準を満足しないため埋立処分した。

令和6年度における産業廃棄物の有効利用率は99%であり、評価書の予測結果の有効利用率98%を上回っている。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）**
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. **地球温暖化**
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p146]

ベンチマーク指標の状況

火力発電効率	調査結果 (令和6年度)	2030年度 の目標	備考
2A A指標	目標を上回る	1.00以上	
2A B指標	目標を下回る	44.3%以上	単独では目標を下回るが、グループ会社のコベルコパワー神戸（石炭火力）及びコベルコパワー真岡（LNG火力）を含めた共同取組では目標を上回る見込みである。
2B指標	目標を上回る	43.00%以上	

注：1. 効率や指標の数値については、競争上の地位に悪影響が及ぼされるおそれ等があるため、非公表としている。
 2. 省エネ法ベンチマーク指標の共同取組については、2018年度 第2回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料2「共同取組の考え方について」に記載された算出方法で試算し、目標を上回る見込みであると考えている。

令和6年度におけるベンチマーク指標について、単独では「2A A指標」の目標を上回っており、「2A B指標」の目標を下回っているが、グループ会社を含めた共同取組では「2A B指標」の目標を上回る見込みである。また、「2B指標」については、目標を上回っている。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p149]

発電所3・4号機の稼働に伴う二酸化炭素の排出量

項目		単位	調査結果（令和6年度）	評価書予測時の二酸化炭素の年間排出量
年間二酸化炭素排出量		万t-CO ₂ /年	586	約692
内訳	所内相当分排出量	万t-CO ₂ /年	28	約 34
	送電相当分排出量	万t-CO ₂ /年	558	約658

注：排出量は、石炭等の燃料使用量から、省エネ法等に基づいて算出した。

令和6年度における発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測結果を下回っている。

令和6年度 所内相当分の二酸化炭素排出量に対する供給元の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成25年度)	調査結果 (令和6年度)	備考
鉄鋼事業部門の二酸化炭素排出量	百万t-CO ₂ /年	17.7	13.6	削減量4.1百万t-CO ₂ /年は所内相当分排出量28万t-CO ₂ /年より大きい。
供給元の主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施。 ・加古川自家発へのガスタービン設備の導入 ・神戸製鉄所上工程設備の休止、集約	

令和6年度 送電相当分の二酸化炭素排出量に対する供給先の取り組み状況

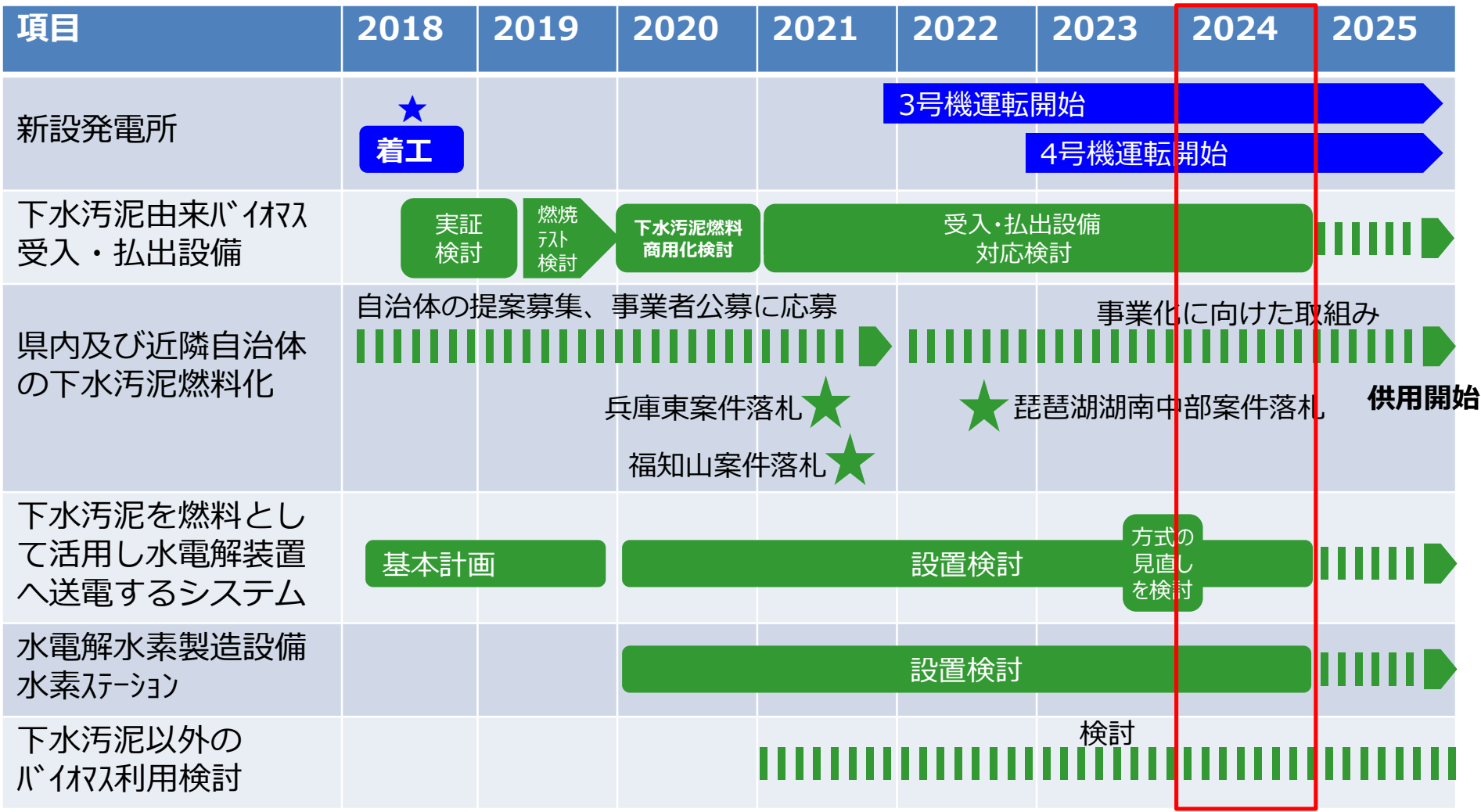
項目	単位	基準年 (平成25年度)	調査結果 (令和6年度)	備考
供給先の小売電気の調整後二酸化炭素排出量	万t-CO ₂ /年	7,251	4,571	削減量約2,680万t-CO ₂ /年は送電相当分排出量558万t-CO ₂ /年より大きい。
供給先の主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施。 ・再生可能エネルギーの開発・導入の拡大 ・既設火力発電設備の稼働抑制と火力総合送電端熱効率の向上等への取組み ・安全最優先を前提とした原子力の稼働率改善	

令和6年度に実施された二酸化炭素削減の取り組みによる削減量は、発電所の稼働に伴う二酸化炭素の排出量を上回っている。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p152、153]

温室効果ガスの削減に向けた地域での取り組み状況



令和6年度においては、下水汚泥由来バイオマスの発電燃料化や水素製造設備、水素ステーション設置に向けた取り組みなどを行っている。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

令和6年度 CCUS研究開発、実証関連事業

[報告書p153、154]

1-1) 苫小牧におけるCCUS 大規模実証試験	2020年度までCCS実証試験を実施し、以降、分離・回収設備等の維持管理、貯留したCO ₂ のモニタリング、周辺海域環境への影響確認、設備劣化状況評価等を実施する。
1-2) CO ₂ 輸送に関する実証試験	CO ₂ の長距離・大量輸送と低コスト化に繋がる輸送技術として、液化CO ₂ の船舶一貫輸送技術を確立し、その実証試験を行う。
2) 安全なCCS実施のための CO ₂ 貯留技術の研究開発	大規模CO ₂ 圧入・貯留に係る安全管理技術の開発、大規模貯留層の有効圧入・利用技術の開発、CCS普及条件の整備、基準の整備等を実施する。
3) CO ₂ 分離・回収技術の 研究開発	石炭火力発電所等での排ガスを対象とした、下記プロジェクトを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進的二酸化炭素固体吸収材の石炭燃焼排ガス適用性研究 ・二酸化炭素分離膜モジュール実用化研究開発 ・二酸化炭素分離膜システム実用化研究開発
4) CCUS技術に関する調査	CCUS技術に関連する最新技術動向調査、コスト検討や市場参入に向けた国内外動向調査等実施。

令和5年度終了 二酸化炭素貯留適地調査事業

大きな貯留ポテンシャルを有すると期待される貯留地点において、海底下地質の詳細調査を実施し、総合的な観点からCO₂貯留に適している調査井掘削の候補地を選定する。

令和6年度 先進的CCS事業に係る設計作業等

CCSコストや海底貯留に係る不確実性の低減を図ることを目的として、CCSバリューチェーン全体の設計作業や貯留ポテンシャル評価作業を行う。

令和6年度 CO₂等を用いた燃料製造技術開発

合成燃料の製造収率、利用技術 向上に係る技術開発	液体燃料収率の向上のための技術開発として、CO ₂ と水素から高収率・大規模に合成燃料を製造する一貫製造プロセスの開発を実施する。2040年までの自立商用化を目指し、2030年までにパイロットスケールで液体燃料収率80%を実現する。
持続可能な航空燃料(SAF)製造 に係る技術開発	大規模な生産量を見込めるエタノールからSAFを製造するATJ（Alcohol to JET）を確立する。2030年までの航空機への燃料搭載を目指し、液体燃料収率50%以上かつ製造コスト100円台/Lを実現する。
合成メタン製造に係る革新的技 術開発	再エネ電力等から製造した水素と、発電所等から回収したCO ₂ から効率的にメタンを合成する技術（メタネーション）を確立する。2030年度までに、エネルギー変換効率60%以上を実現する。
化石燃料によらないグリーンな LPガス合成技術の開発	水素と一酸化炭素から、化石燃料によらないLPガス（グリーンLPG）の合成技術を確立する。2030年度までに生成率50%となる合成技術を確立し、商品化を目指す。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p155～157]

令和6年度 アンモニア混焼技術の実用化に向けた技術開発

1-1) CO2フリーアンモニア燃料：火力発電所での利用拡大に向けた研究開発	既設石炭火力発電設備へのアンモニアバーナの導入による石炭との混焼技術の開発、並びに燃料としてアンモニアを安定的かつ安価に調達する可能性についての調査。
1-2) 100万kW級石炭火力発電所におけるアンモニア20%混焼の実証研究	100万kW級商用石炭火力発電設備においてアンモニア混焼バーナによるアンモニア20%混焼時の実証運転。

令和6年度 石炭ボイラーにおけるアンモニア高混焼技術の開発・実証

2-1) 事業用火力発電所におけるアンモニア高混焼化技術確立のための実機実証研究	アンモニアと微粉炭を同時に燃焼するアンモニア高混焼微粉炭バーナの新規開発、事業用火力発電所におけるアンモニア利用の社会実装に向けた技術実証。
2-2) アンモニア専焼バーナを活用した火力発電所における高混焼実機実証	アンモニア専焼バーナの開発、事業用火力発電所における従来の微粉炭バーナと組み合わせたアンモニア混焼率50%以上での実証運転。

令和6年度 アンモニア供給コストの低減

3-1) 燃料アンモニアサプライチェーン構築に係るアンモニア製造新触媒の開発・技術実証	燃料アンモニアの利用拡大に向けて、製造コストの低減を実現できるアンモニア製造新触媒をコアとする国産技術の開発。
3-2) 常温、常圧下グリーンアンモニア製造技術の開発	水と窒素を原料とした電解反応を活用し、常温常圧でアンモニアを製造する方法の開発。

CCUSやアンモニア混焼に係る検討状況や技術開発の進捗状況について継続的に情報収集を行い、収集した情報をもとに、国の施策に適合するよう検討を行っていく。

◆事後監視調査結果（存在・供用時）のまとめ

[報告書p35～36、91～92、110、142～143、145、157]

以上の調査結果から、令和6年度における存在・供用時の事後監視調査項目のうち、大気質、廃棄物等及び地球温暖化について、本事業による著しい環境影響はなかったと考える。

なお、周辺海域における水温、塩分、水の汚れ、富栄養化、植物及び動物については、発電所4号機供用開始2年目から1年間（令和6年冬季～秋季）の事後監視調査結果であり、最終的には今後実施する事後監視調査結果を整理した後に、施設の稼働に伴う環境影響の程度について検討する。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 1. 大気質
 2. 水質
 3. 植物（海域）
 4. 動物（海域）
 5. 廃棄物等
 6. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

外来種の分布（ミドリイガイ）

ミドリイガイの個体数の調査結果及び調査地点

